

【公益財団法人中東調査会 令和4年度 第5回臨時理事会（書面決議）】

公益財団法人中東調査会  
令和4年度第5回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容  
「顧問の辞任及び後任顧問の選任」  
**顧問就任（令和5年3月31日付）**  
平井 康光 氏（三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員）  
木村 康 氏（ENEOSホールディングス株式会社 名誉顧問）  
**顧問就任（令和5年4月1日付）**  
篠原 徹也 氏（三菱商事株式会社執行役員 地域戦略部長）  
太田 勝幸 氏（ENEOSホールディングス株式会社 取締役会長）
2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者  
理事長 齋木 昭隆
3. 理事会の決議があったものとするみなされた日  
令和5年3月6日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
副理事長 浅子 清
5. 理事総数5名の同意書  
別添のとおり
6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類  
別添のとおり

令和5年2月27日、理事長齋木昭隆が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和5年3月6日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から、文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第26条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、作成者が記名押印する。

令和5年3月6日

公益財団法人中東調査会

理事長 齋木 昭隆 印

副理事長 浅子 清 印